

2024年2月13日

各位

株式会社 北海道銀行

## 一部の自治体における『税公金納付の有料化』に関するお知らせ

北海道銀行は、一部自治体における税公金取扱業務について、2024年4月1日より当行本支店窓口における税公金納付を有料といたします。なお、有料となる自治体であっても、口座振替、地方税統一QRコード(※)が付与された納付書による納付については、2024年4月1日以降も引き続きお客さまによる手数料のご負担はございません。

有料となる自治体は下記のとおりです。なお、今後有料となる自治体が追加となる場合がございますので、詳しくは納付時に店頭にてご確認ください。

(※) 2023年4月より、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割、軽自動車税種別割等の一部の税目については、納付書に地方税統一QRコードが付与されております。(一部の自治体ではQRコードが付与されない場合がございます)。

### 記

《2024年4月以降、窓口での税公金取り扱いが有料となる自治体等(2024年1月31日時点)》

地域	自治体他名
空知	滝川市 中空知広域水道企業団(滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町)
留萌	初山別村
十勝	鹿追町
オホーツク	大空町

※ 上記自治体以外にも、従来より有料の先がございますので、詳しくは店頭にてお問い合わせください。

※ 口座振替契約のある自治体さまは、引き続き口座振替をご利用いただけます。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
北海道銀行 地域創生部 渡辺・石上 TEL 011-233-1085

